

新型コロナウイルス ワクチン接種情報

☎**湖南市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター** ☎0570・550・475(土曜・日曜日・祝日を含む(6月末まで)、午前9時～午後5時) ☎76・4770(平日 午前9時～午後5時) ☎72・1481

2月の新型コロナウイルスワクチン追加接種(3回目接種)は次のとおり実施します。
接種を希望される人は、接種券が届き次第、接種の予約をお願いします。

2月の3回目接種券の発送スケジュール

2回目接種終了日	3回目接種券発送日
7月1日～7月14日	2月2日発送予定
7月15日～7月31日	2月16日発送予定
8月1日～8月14日	2月24日発送予定

※発送スケジュールは、国からのワクチン供給状況により変更することがあります。

接種会場

	接種会場	使用ワクチン
集団接種会場	市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)(西峰町)	モデルナ
個別接種会場	生田病院(菩提寺)、石部診療所(石部東)、夏見診療所(夏見)、こうせい駅前診療所(針)、甲西中央クリニック(中央)、ほしやま内科医院(菩提寺西)、野村産婦人科(柑子袋)、岩根診療所(岩根)、小川診療所(石部東)、深野内科医院(平松北)、ふじた医院(柑子袋)、菩提寺診療所(菩提寺)	ファイザー

ワクチン交差接種の効果について

ワクチンの3回目接種は、1・2回目接種と異なる種類のワクチンを接種すること(交差接種)ができます。

英国の研究では、接種したワクチンの種類に関わらず、3回目接種後は抗体価が十分に上昇することが報告されています。

1回目 2回目 3回目
ファイザー → ファイザー → モデルナ
ファイザー → ファイザー → ファイザー

※本研究では、モデルナ社ワクチンは、100μg接種した結果が報告されています。

いずれも抗体価は十分に上昇

3回目接種の接種間隔について

3回目接種の接種間隔は次のとおりです。ご自身の接種間隔を確認して、予約をお願いします。

対象者	接種間隔
医療従事者、65歳以上の高齢者、高齢者施設従事者など	6か月以上
65歳未満の人	7か月以上(令和4年3月以降)

※令和4年1月21日現在の情報です。今後、国の方針変更などにより変更する可能性があります。

武田/モデルナ社ワクチンの効果・副反応について

ファイザー社と武田/モデルナ社のワクチンの1・2回目接種の効果を約半年間比較した研究では、武田/モデルナ社のワクチンの方が、感染予防・発症予防・重症化予防効果が高かったことが報告されています。

また、武田/モデルナ社の3回目接種の副反応では、2回目接種後と比較して、発熱や疲労などの接種後の症状が少ないことが報告されています。

※接種後の症状のうちリンパ節症は、2回目よりも3回目の方が多く見られます。

～ワクチンの効果、重症化リスク、副反応などの相談窓口はこちら～

☎**新型コロナウイルスに関する厚生労働省電話相談窓口**

☎0120・76・1770(フリーダイヤル) 受付時間:午前9時～午後9時(土曜・日曜日・祝日を含む)

滋賀県新型コロナウイルスワクチン専門相談窓口

☎077・528・3588 受付時間:午前9時～午後5時(土曜・日曜日・祝日を含む)

☎077・528・3621 受付時間:午後5時～午前9時(土曜・日曜日・祝日を含む)

☎077・528・4867 ✉corona_vaccination_shiga@medi-staffsup.com

子育て世帯への給付金の申請をお忘れなく！

☎**子ども政策課(東庁舎)** ☎69・6123 ☎72・3788

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金

■**対象** 次の①と②の両方に当てはまる人

①平成15年4月2日～令和4年2月28日(障害児は平成13年4月2日以降)に生まれた児童を養育する父母など

②令和3年度住民税(均等割)が非課税または令和3年1月1日以降収入が減り住民税非課税相当の収入となった人

※ただし、「ひとり親世帯分」または「その他世帯分」のどちらかをすでに支給されている人は対象外です。

■**支給金額** 対象児童1人あたり5万円

■**申請期限** 2月28日(月) 必着

■**申請方法** 必要書類をそろえて郵送または直接☎へ。

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金

高校生のみを養育している世帯、公務員、令和3年12月以降出生児などは、申請が必要です。対象と思われる人へは令和4年1月に通知しています。対象となる人で通知書が届いていない場合は問い合わせてください。

■**対象** 平成15年4月2日～令和4年3月31日に生まれた児童を養育する父母など

※所得制限があります。詳しくは市ホームページをご確認ください。

■**支給金額** 対象児童1人あたり10万円

■**申請期限** 2月28日(月)必着(新生児を除く)

■**申請方法** 必要書類をそろえて郵送または直接☎へ。